

様式2

令和7年度 隨意契約の公表

令和7年4月1日から同年9月30日までの随意契約

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方		契約金額（円）	随意契約によることとした理由
			名称	所在地		
生活環境課	令和7年度大多喜斎場無相苑火葬炉改修工事	令和7年5月20日	富士建設工業株式会社	新潟県北区嶋見町 3307番地16	5,280,000	契約事業者は、当初築炉工事を担った事業者であり、また毎年火葬炉設備保守点検を実施しており、本火葬炉に精通しているため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
建設課	河川災害復旧付帯工事	令和7年8月5日	株式会社仲潮組	大多喜町久保113番地	5,896,000	本工事は、令和6年9月26日に契約した河川災害復旧工事（令和5年災河第7号）普通河川大久保川に密接に関連する付帯工事で、公共土木施設災害復旧事業費の対象外となるものである。本体工事受注者に施工されることにより工期の短縮、経費の節減が確保できる等、有利となることが想定される。また、現場状況に精通していることから安全・円滑かつ適切な施工が確保できる等、有利となることが想定される。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）